

東京都公立高等学校長協会
会 長 後 藤 洋 士

東京 23 区の大学における定員抑制についての意見

東京都公立高等学校長協会は、これまでの制度運用の実態及び教育現場の状況を踏まえ、東京都が表明している「東京 23 区の大学に対する定員抑制の見直し及び早期撤廃」に賛同します。

本制度は、地方大学への進学促進や地方創生を目的として導入されました。しかしながら、制度開始から約 8 年が経過した現在においても、地方における大学への進学割合や自県就職率に大きな改善は見られず、その効果は十分に確認されていません。

他方、大学改革や人材育成、更には高校生の進学機会に少なからぬ影響を及ぼしていることが明らかになっている現状を踏まえ、当協会は、これからの日本社会を支えるグローバル人材育成と高等教育の発展という観点から、次の 5 点の理由により本規制の撤廃と新たな高等教育政策への転換を求めます。

1 日本の成長を支える高度人材の育成を阻害している

我が国は、人口減少社会の進行や国際競争の激化の中で、AI、半導体、量子技術、バイオテクノロジー、GX、サイバーセキュリティなどの成長分野における人材育成を急速に進める必要があります。国は、これらを含む 17 の成長戦略分野を掲げ、理工系・デジタル人材の育成強化を重要な国家戦略として位置付けています。しかしながら、東京 23 区の大学は、所在地のみを理由として定員増や学部・学科の新設が制限され、時代の要請に応じた教育改革を十分に進めることができない状況にあります。

東京都の調査では、多くの大学がデータサイエンス系学部やIT・デジタル分野の新設等を断念したほか、学部再編や研究施設整備にも支障が生じていることが示されています。

高校教育においても、探究学習やSTEAM教育、DXハイスクール事業などを通じて、理数・情報分野への関心を高める取組が進められていますが、その受け皿となる大学において必要な改革が行えていない現状は、生徒の学びの深化を妨げ、日本の将来や発展にとって大きな損失であると考えます。

2 高校生の進学機会と学びの選択肢を狭めている

東京 23 区の大学は、東京都の高校生にとって「地元の大学」であり、多様な学問分野や進路選択の機会を提供しています。大学への進学は、生徒一人一人が将来の目標や適性に応じて主体的に選択するものであり、その機会は最大限尊重されるべきです。しかし、本規制により大学が新たな学部や学科を設置できない場合、生徒が希望する分野を学ぶ選択肢が狭まることにつながります。」

また、東京都内の大学への進学者の 7 割以上は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県出身者であり、多くの生徒にとって 23 区の大学は生活圏内にある身近な進学先になります。進学機会の制限は、教育の機会均等や学習者本位の教育の理念とも必ずしも整合するものではなく、高校教育に携わる立場として強い懸念を抱いています。

3 規制は地方創生の実効的な手段とはなっていない

本規制は、地方から東京への進学による人口流出を抑制することを目的として導入されましたが、東京都が行った分析では、制度導入後も地方における大学への進学割合に大きな変化は見られず、自県就職率についても改善が確認されていません。加えて、地方から都内大学へ進学する割合は規制導入前から低下傾向にあり、都内大学に進学する学生の大半は東京圏出身者になります。このことは、「東京 23 区の大学定員を抑制すれば地方創生につながる」という前提そのものについて再検証が必要であることを示しています。

地方創生の本質は、若者が学びたい、働きたい、暮らしたいと思える地域をつくることであり、地方大学の魅力向上や研究力強化、地域産業の活性化、質の高い雇用の創出こそが重要であると考えます。

4 東京 23 区の大学は高校生の進学機会を支えるとともに、地方大学と連携する知のハブとして機能している

現在の大学は、高校生に多様な学びと進学機会を提供するとともに、単独で教育研究を行う時代ではなく、大学間連携や産学官連携によって社会課題の解決に取り組む時代となっています。東京 23 区には、我が国を代表する総合大学、理工系大学、研究大学が集積しており、多くの地方大学と共同研究や人材交流を行っています。研究者のネットワークや大型研究プロジェクト、産学官連携事業の多くは東京を中心として形成されており、その成果は全国へ波及しています。

東京 23 区の大学の研究力強化は、東京だけの利益ではありません。地方大学との共同研究や人材育成を通じて、地域産業の高度化や地域課題の解決にもつながっています。地方創生を推進するためには、東京と地方を対立的に捉えるのではなく、東京 23 区の大学を全国の大学ネットワークの中核として活用しながら、地方大学の発展を支援していく視点が重要です。

5 定員抑制から総合的な高等教育改革へ転換すべきである

今後の高等教育政策は、特定地域の大学定員を抑制するという発想ではなく、日本全体の知的基盤と人材育成力を強化する方向で進めるべきであり、次の視点が求められます。

- (1) AI、量子、半導体、バイオ等の成長分野に対応した学部・学科改革の促進
- (2) 理工系及びデジタル人材育成の抜本的な拡充
- (3) 地方大学への研究投資及び機能強化
- (4) 大学間共同研究ネットワークの整備
- (5) 学生の地域間流動性の促進
- (6) 地域産業との連携による魅力ある雇用創出

大学の立地を規制する政策ではなく、全国の大学がそれぞれの特色を発揮しながら連携し、日本全体の成長力を高める政策への転換こそが求められています。

以上のことから、当協会は、東京 23 区の大学定員抑制について、時限措置の終了を待つことなく早期に撤廃するとともに、東京と地方が相互に連携しながら、日本全体の研究力・教育力・人材育成力を高める新たな高等教育政策を構築することを強く求めます。

あわせて国においては、地方大学の魅力向上、研究力強化、地域産業の活性化及び若者の定着促進を柱とした実効性ある地方創生策を推進し、日本全体の持続的な発展につながる総合的な大学改革を進めることを期待します。